

【中部本部主催】 NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

[令和 5 年 11 月 28 日(火)開催]

判例から学ぶ 滞納整理の実務と留意点

～差押え・公売・財産調査等の判決・判例から考えるこれからの滞納整理～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

徴収実務における個別事案の留意点を、実際の裁判判決・判例を基に「どのような点に留意して徴収実務を行う必要があるのかという視点」に立って解説します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。 敬具

記

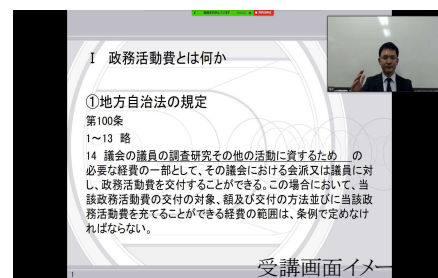
日 時：令和 5 年 11 月 28 日（火）10:00～16:00 【5 時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：（元）国税庁徴収課 係長 栗谷 桂一 氏

参加料(負担金 1 名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一 般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。
（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。
開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp
※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

1 差押えに関する裁判例等 (1) 超過差押え - 複数の不動産の差押えが違法とされた事例 奈良地判平成 31. 2. 21 - 複数の預金の差押えが違法とされた事例 福岡高裁那覇支判平成 9. 9. 30 (2) 無益な差押え - 無益な差押えに関する裁判例の傾向 東京高判平成 27. 3. 18 等 (3) 預金の差押え - 預金の帰属認定に関する裁判例の傾向 東京地判平成 29. 9. 1 等 - 差押禁止債権を原資とする預貯金の差押え 東京高判令和 2. 12. 3 等 - 相続預金の差押え さいたま地判令和 1. 12. 24 等	(4) 給料債権の差押え - 複数の給料等を受給している場合の差押え 東京地判平成 28. 9. 23 - 差押禁止額を超える部分の差押えと、猶予・滞納処分 停止制度との関係 行政裁決 2021. 8. 3、東京高判令和 2. 12. 3 等 2 公売に関する裁判例等 - 見積価額算定のため必要とされる調査の程度等 前橋地判平成 31. 3. 15 - 売却決定後に公売公告の取消しを求めることの可否 東京高判平成 28. 1. 14、大阪高判令和 2. 11. 26 等 3 財産調査に関する裁判例等 - 関係者名義での取引照会 広島高裁岡山支判平成 27. 10. 1 等 - マンションへの臨場調査 横浜地判平成 31. 4. 17 4 その他、徴収事務に関する比較的最近の裁判例等
--	--

< 講師紹介 > (元) 国税庁徴収課係長

栗谷 桂一 氏

平成 6 年 国税庁徴収課訴訟係長 平成 10 年 東京国税不服審判所国税審査官
 平成 12 年 預金保険機構特別業務部調査役 (住宅金融債権等回収業務)
 平成 15 年 税務署統括国税徴収官、東京国税局徴収部特別国税徴収官付総括主査、同部特別整理総括二課総括主査 (審理担当)
 平成 19 年 同国税局国税訟務官 平成 20 年 税務大学校研究部教授
 平成 23 年 税務署副署長、税務署特別国税徴収官、東金税務署長を経て平成 29 年 7 月定年
 その後、再任用職員として令和 2 年 7 月まで税務署徴収部門で滞納整理実務に従事、同月退官

【著書論稿等】

- ・税大論叢 2010 年 6 月 64 号「質問検査権行使を巡る諸問題—徴収職員の質問検査権を中心として—」
- ・同 2011 年 6 月 68 号「詐害行為取消権の見直し論について—国税徴収実務の観点から偏頗弁済を中心に—」
- ・税大ジャーナル 2011 年 10 月号「被差押債権の消滅時効の中断に関する裁判例の概観」
- ・ケーススタディー滞納整理 50 選 (ぎょうせい、1995 年、徴収事務研究会、一部執筆担当)
- ・月刊「税」判例からさぐる徴収キーワードと滞納整理実務のポイント (ぎょうせい、2000 年 3 月号～2004 年 8 月号、徴収関係判例研究グループにおいて執筆担当)
- ・同誌 ここが知りたい最新税務 Q & A 徴収関係 (2011 年 5 月号～現在、地方税徴収問題研究会において執筆担当) など

■受信環境について ※Zoom を利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです (視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております)

受講者は カメラ・マイク不要 (任意) です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)

・ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

オンライン専用講座に関するお問い合わせ・ご要望は、NOMA 中部本部 企画研修グループへ是非お寄せください

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

FAX(052)952-7418

R5.11/28

60021381 「判例から学ぶ滞納整理の実務と留意点」 オンライン専用講座・参加申込書		年	月	日
団体名	TEL () — Fax () —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)		通信欄
住所 〒		所属・役職名		
参加者氏名	所属・役職	氏名		
参加者メールアドレス (可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)				

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等)

請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □

㊞